

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年1月28日(木) 開会 15時00分
閉会 15時56分
- 2 開催場所 稲美町役場303会議室
- 3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 1月・2月の行事予定について

日程第2 議案

議案第13号 稲美町立文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第14号 稲美町立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第15号 稲美町立教育集会所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

日程第3 協議

- (1) 令和3年度教育予算に係る意見について
- (2) 令和3年度稲美町立小学校・中学校の就学通知者について
- (3) 令和2年度稲美町立幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)者について

日程第4 その他

- (1) 12月分問題行動件数について
- (2) 令和2年度稲美町少年善行賞の受賞について
- (3) 令和2年度卒業(修了)式・令和3年度入学(入園)式の日程について

4 出席委員

委員	後藤哲夫
委員	北口隆男
委員	本多澄子
委員	高田道夫

5 出席職員

教育政策部長	沼田弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山本勝也
教育課長	木村明宏
学校教育担当課長	野邊久美
管理担当課長	井上智久
人権教育課長	丸山一也
生涯学習課長	畠邦彦

6 開 会

後藤教育長職務代理

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、松尾教育長が不在でありますので、私が会議を進めてまいります。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

後藤教育長職務代理

「異議なし」の声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規程により、指名いたします。高田 道夫委員にお願いいたします。

続きまして、日程第 1、諸報告でございます。報告をお願いします。

沼田教育政策部長

諸報告は、別紙でお配りしている通りです。年末年始の休みがありまして、1 月 4 日が仕事始めです。6 日が臨時校長会、10 日が稲美町成人式、13 日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われました。兵庫県にも緊急事態宣言が発令されており、本部会議を開催しております。19 日は、定例の園長会、校長会になっています。

6 日の臨時校長会では、年始にあたり校長先生に集まっていただいて、感染症対策について改めて確認しました。諸報告にはございませんが、マラソン大会、年賀交換会といった行事は中止となりました。以上です。

後藤教育長職務代理

以上、諸報告は終わりました。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告 (報告内容省略)

後藤教育長職務代理

報告の途中ではありますが、会議の傍聴を希望する者が 1 名あります。許可することとしてよろしいか。お諮りします。

各委員

異議ありません。

後藤教育長職務代理

ありがとうございます。それでは、稲美町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、許可することといたします。傍聴人は入室してください。

引き続き、各課より報告をお願いします。

人権教育課報告 (報告内容省略)

生涯学習課報告 (報告内容省略)

文化の森課報告 (報告内容省略)

後藤教育長職務代理

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、次は、日程第 2、議案第 13 号 「稲美町立文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (報告内容省略)

後藤教育長職務代理

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 13 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

後藤教育長職務代理

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、議案第 14 号 「稲美町立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (報告内容省略)

後藤教育長職務代理

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 14 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

後藤教育長職務代理

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、議案第 15 号 「稲美町立教育集会所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

後藤教育長職務代理

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 15 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

後藤教育長職務代理

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 3、協議事項(1)「令和 3 年度教育予算に係る意見について」を事務局から説明願います。

沼田教育政策部長 (報告内容省略)

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (報告内容省略)

後藤教育長職務代理

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

コミュニティ・スクール推進事業に関することなのですが、目的・効果のところ、「地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくり」と書かれています。これはとてもよいことだと思います。そこに事業内容が書かれているのですが、具体的にはどのような種類のスクールを実施されるのかということをお聞きしたいのです。私は、地域の歴史とか郷土の文化を学ぼうといったイメージを持っていました。しかし、予算のところで積算内訳がありまして、草刈機、チェーンソー、草焼きバーナー、生垣バリカン等、普段私が指定管理で使っているような道具がいっぱいあって興味深いのですが、このような機械が使われてどんな内容のことが行われるのか教えていただけたらと思います。

野邊学校教育担当課長

現在は、稲美中学校と稲美北中学校の 2 校がコミュニティ・スクールを推進しております。稲美北中学校は今年で 3 年目になりますが、主に環境整備に力を入れていきたいということで、このような機械を上げさせていただいています。子ども達が学校に来て気持ちよく勉強

やスポーツに取り組むことができるようにということで、委員さんたちが自主的に土曜日や日曜日に集まってこられて、草刈をしてみたり、また、花を育ててみたりといった活動を行っています。稲美中学校は今年からなのですが、敷地面積が広く、毎年草刈がとてもたいへんだということを聞いています。ですから、大きい草刈機を購入させていただいて、中庭の環境整備を進めていきたいと考えています。また、稲美中学校では、防災にも力を入れていきたいと委員の皆さんの意見がまとまっておりますので、そちらの方も推進していきたいと考えています。

また、来年度は、小学校では再来年度に 5 校に設置していくということで、準備を進めていくことを同時に行っていきます。来年は、主には地域連携ということで、学校協働本部とか町づくりとかいった行事に小学校も中学校も一緒に参加していこうという方向で、連絡を取り合いながらやっていきたいと考えています。以上です。

木村教育課長

予算面では環境整備の機械が目立つのですが、委員のおっしゃっておられたソフト面でも、住民の方が学校へ来て学んでいただく機会も工夫するようにしてきております。例えば稲美北中学校では先行して取り組んできていますので、学校で美術の作品を作っていただくとか、パソコンの使い方を覚えていただくとか、そういった地域の皆さんの学びの場も提供していきたいと考えています。地域の歴史とかも一緒に学んでいけるような工夫を、学校の先生と一緒にしていきたいと思います。

高田委員

ありがとうございます。

北口委員

令和 2 年度は、コロナが蔓延して、感染症対策に非常にたいへんだったと思いますし、町の一般財源のほうからもかなりの財政支出があったと思います。しかし、令和 3 年度に向けて、国の教育改革に沿った非常に喫緊の「GIGA スクール」であるとか、「コミュニティ・スクール推進事業」であるとか、また引き続いてコロナ感染症防止対策事業であるとかに重点的に力を入れていただいていることは非常にありがたいと思います。何としても、児童生徒、保護者、地域の皆さんが待ち望んでおられるような形で教育環境を整備していただければと思います。そのために稲美北中学校第 5 期、母里小学校の第 3 期の改修が延期になりましたが、これについては、何としても早く改修しなければならないのだけれど、令和 2 年度は夏休み中に子ども達が登校するという状況が発生しましたので、工事が出来なかったということもあります。そういうふうなことがあって伸び伸びになってしまっているのですが、令和 3 年度のバリアフリー事業、エレベーター設置事業の中に母里小学校の名前も出ていますので、延期になっているものもまとめてすれば、総予算として、維持費、管理

費といった面では安くなるのではと思うのですが。しかし、今の状況で、夏休みがきちんとした形で取れるのかどうか、コロナの状況が定まりますかどうかともわからないのですが、その中で工夫をしていただけたらと思います。きれいなトイレで児童の皆さんも地域の皆さんも気持ちよく使っていただけるような環境ができれば、感染防止対策にもなりますので、ぜひ現実になりますようによろしくをお願いします。

沼田教育政策部長

ありがとうございます。大規模改修については計画を立てて進めているのですが、ここ最近で言いますと、夏の熱中症の事故で、エアコン、空調を設置していくことになり、今回はコロナの関係で感染症対策がクローズアップされたということで、その時その時に、優先的に対処しなければならないことが入ってきます。トイレ改造につきましては、加古小学校と天満小学校と稲美中学校ということを申し上げましたが、母里小学校につきましても、大規模改修の時にしようと思っていた西側校舎等のトイレは、先に改造しようと考えています。国の事業の方向性や補助金、交付税の関係もふまえながら入れられたらと考えているところであります。

北口委員

よろしくをお願いします。

後藤教育長職務代理

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項(1)を終わります。

次は、協議事項(2)「令和3年度稲美町立小学校・中学校の就学通知者について」及び(3)「令和2年度稲美町立幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)者について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

後藤教育長職務代理

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第4、その他(1)「12月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

後藤教育長職務代理

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(2)「令和2年度稲美町少年善行賞の受賞について」及び(3)「令和2年度卒業(修了)式・令和3年度入学(入園)式の日程について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

後藤教育長職務代理

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、2月24日(水)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。